

# 福岡市西部工場建替事業に係る 環境影響評価方法書 のあらまし



令和 4 年 5 月

福 岡 市

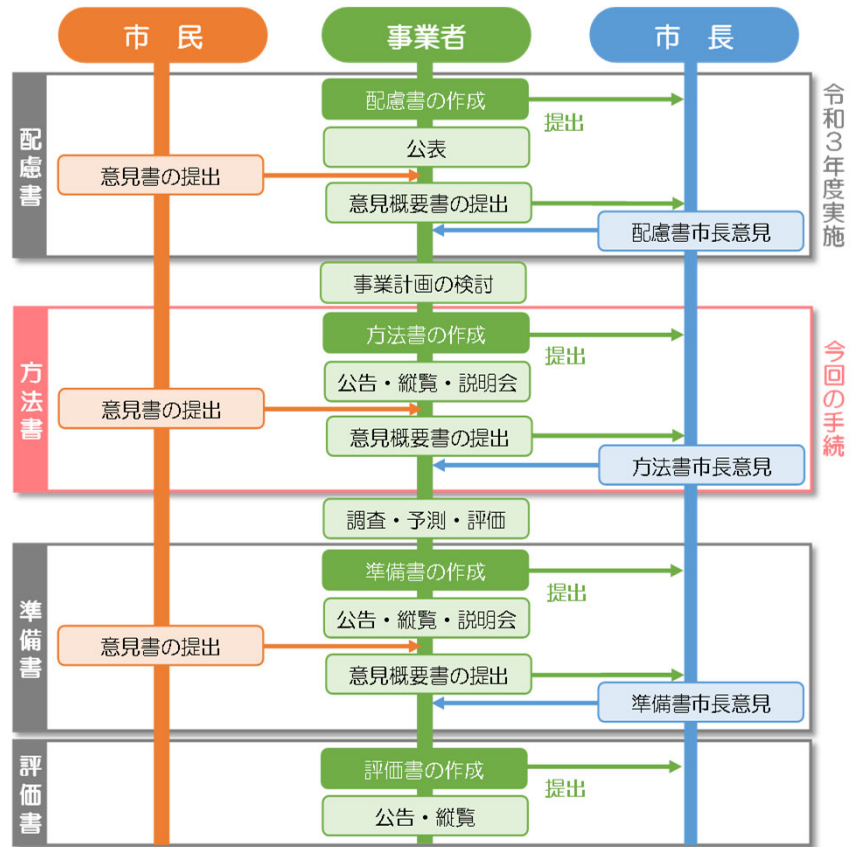
## ◆はじめに

環境影響評価とは、実施しようとしている事業が環境にどのような影響を及ぼすかについて、調査・予測・評価を行い、市長や一般の方々等からの意見を踏まえて環境の保全の観点からより良い事業計画を検討していこうという制度です。

福岡市西部工場建替事業は、福岡市環境影響評価条例に定める対象事業に該当するため、事業者である福岡市が「福岡市西部工場建替事業に係る環境影響評価方法書」を作成しました。

環境影響評価方法書とは、これから実施する環境影響評価において、どのような項目について、どのような方法で調査・予測・評価を行うかを記載したものです。配慮書に対する市長や一般の方々からの意見、福岡市環境影響評価技術指針等を踏まえて作成しています。

＜環境影響評価の手続きの流れ＞



## ◆対象事業の目的

福岡市内で発生する可燃ごみについては、西部工場、臨海工場、東部工場、福岡都市圏南部工場、玄界島焼却場の5施設において、焼却処理しています。このうち、西部工場については平成4年度の稼働開始後30年が経過し、老朽化が進行していることから、建替に係る検討を進めています。

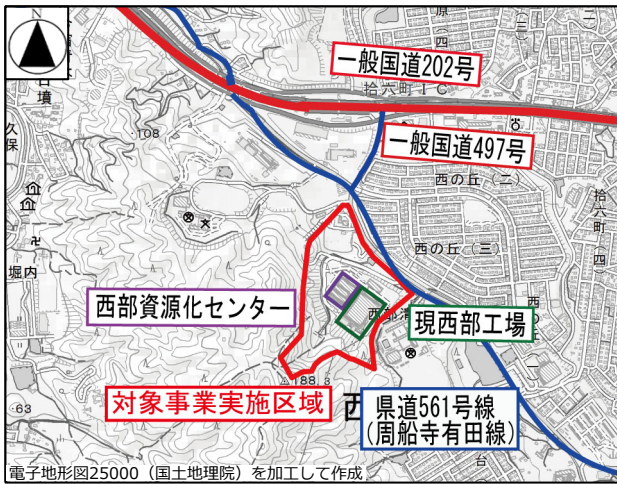
## ◆対象事業の内容

事業計画の概要は以下の通りです。なお、計画段階環境配慮書（令和3年10月）における検討結果を踏まえ、煙突の高さは80mとし、計画施設の南側に配置する計画としました。

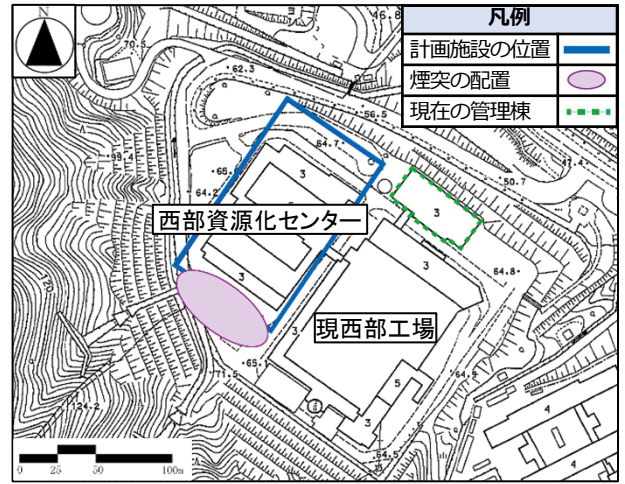
項目	内容
事業の種類	ごみ焼却施設の新設の事業
事業者	福岡市
対象事業実施区域位置	福岡市西区大字拾六町及び今宿青木（ <a href="#">図1</a> 参照）
区域の面積	約14.4ha
対象事業の規模	処理能力 最大750トン/日（250トン/日×3炉）※
処理対象	可燃ごみ、選別残さ等
運転計画	24時間連続運転
煙突の高さ	80m
煙突の配置	計画施設の南側（ <a href="#">図2</a> 参照）

※ 規模の詳細は、今後検討する基本計画で確定します。

< 図1：対象事業実施区域の位置 >



< 図2：施設配置 >



◆ 工事工程

本事業の工事工程は下表のとおりであり、概ね9年程度を想定しています。

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
解体工事	西部資源化センター							現西部工場	
建設工事									
稼働						試運転	計画施設稼働		

※ 詳細な工事計画等は今後検討します。

◆ 環境影響評価の項目

環境影響評価の項目は技術指針等を参考に、下表のとおり選定しました。(○：選定項目)

影響要素の区分		影響要因の区分		工事の実施		存在・供用		
		建設工事の実施	資材等運搬車両の走行	施設の存在	施設の稼働	施設関連車両の走行		
大気質	二酸化窒素	○	○		○	○		
	二酸化硫黄				○			
	浮遊粒子状物質	○	○		○	○		
	粉じん等 (降下ばいじん)	○	○					
	有害物質 (ダイオキシン類など)				○			
騒音	騒音	○	○		○	○		
	超低周波音				○			
振動		○	○		○	○		
悪臭					○			
水質	水の濁り	○						
動物		○						
植物		○						
生態系		○						
景観				○				
人と自然との触れ合いの活動の場				○				
廃棄物等	廃棄物等	○			○			
	残土	○						
温室効果ガス等	二酸化炭素	○	○		○			

## ◆調査・予測の手法

環境影響評価の項目ごとの調査・予測の手法は次のとおりです。（調査位置はP.5～6 参照）

環境要素		主な調査内容
大気質	二酸化窒素	物質等の濃度の状況 (一般環境：二酸化硫黄・二酸化窒素・浮遊粒子状物質・塩化水素・水銀・ダイオキシン類、道路沿道：二酸化窒素・浮遊粒子状物質) 気象の状況（風向・風速等）
	二酸化硫黄	
	浮遊粒子状物質	
	有害物質	
	粉じん等	降下ばいじん量（一般環境）
騒音	騒音	騒音の状況（敷地境界付近・一般環境・道路沿道） 地表面の状況、沿道・道路構造・交通量の状況
	超低周波音	超低周波音の状況（敷地境界付近・一般環境） 周辺の施設及び住宅の状況
振動		振動の状況（敷地境界付近・一般環境・道路沿道） 地盤の状況、道路構造・交通量の状況
悪臭		悪臭の状況（一般環境：臭気指数・特定悪臭物質濃度） 気象の状況（風向・風速等）
水質	水の濁り	濁度・浮遊物質量の状況（河川等） 流れ・気象・土質の状況
動物		動物相の状況（ほ乳類・鳥類・両生類・は虫類・魚類・昆虫類等） 重要な種及び注目すべき生息地の分布、生息環境の状況等
植物		植物相・植生の状況 重要な種及び重要な群落の分布、生育環境の状況等
生態系		動植物その他の自然環境に係る概況 注目種等の生態、他の動植物との関係又は生息・生育環境の状況
景観		主要な眺望点・眺望景観の状況 主要な景観資源の状況
人と自然との触れ合いの活動の場		人と自然との触れ合いの活動の場の状況 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の利用・利用環境の状況等
廃棄物等	廃棄物等	発生する廃棄物等の種類 廃棄物等の種類ごとの発生抑制の方法・循環的な利用に関する技術 廃棄物等の種類ごとの処分又は循環的な利用に供する施設の状況
	残土	
温室効果ガス等	二酸化炭素	温室効果ガス等の排出係数 温室効果ガス等の排出量や削減量等の算定に係る原単位

## ◆評価の手法

## ①環境影響の回避、低減に係る評価

調査及び予測の結果、並びに環境保全措置を検討した場合は、その結果を踏まえ、事業の実施により環境影響評価項目に係る影響が、実行可能な範囲で最大限に回避され、又は低減されているものであるか否かについて検討します。

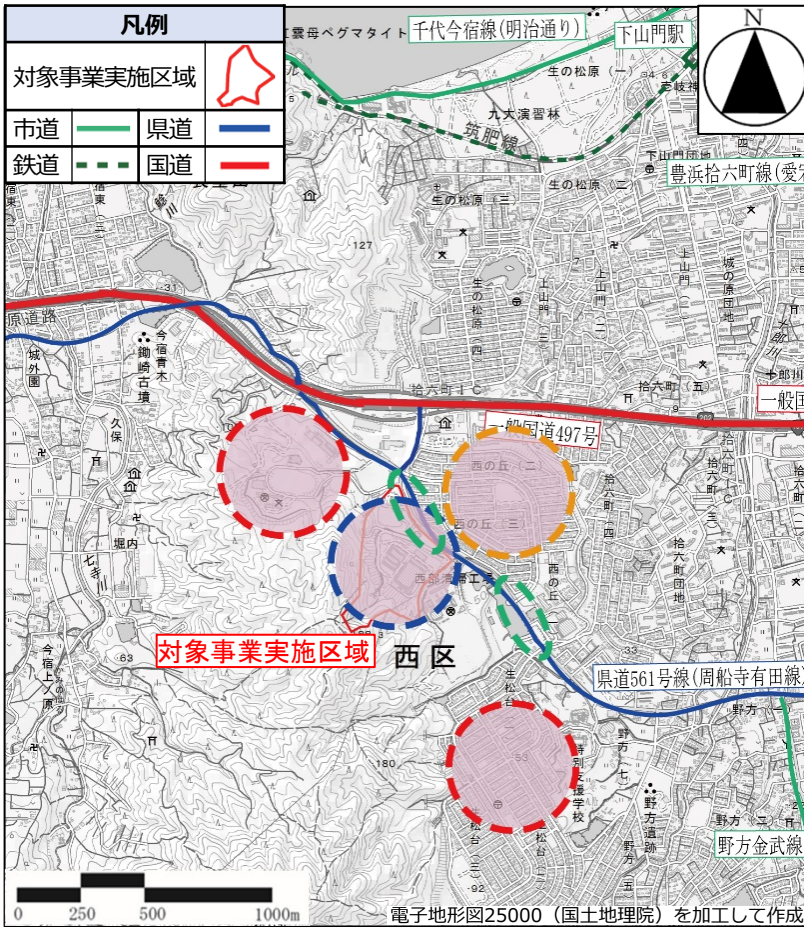
調査の手法		予測の手法
文献	現地	
○	○	大気の拡散式（ブルーム式・パフ式）を用いた計算を基本とする方法
○	○	事例の引用又は解析により季節別降下ばいじん量を計算する方法
○	○	音の伝搬理論に基づく一般的な予測式による計算を基本とする方法
○	○	音の伝搬理論に基づく予測式若しくは経験的な回帰式による計算又は事例の引用若しくは解析による方法
○	○	振動レベルの80パーセントレンジの上端値を予測するための式を用いた計算を基本とする方法
○	○	大気の拡散式（ブルーム式・パフ式）を用いた計算を基本とする方法
○	○	浮遊物質の物質の収支に関する計算式（単純混合式等）を用いた計算又は事例の引用若しくは解析による方法
○	○	分布又は生息環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析による方法
○	○	分布又は生育環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析による方法
○	○	分布、生息・生育環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析による方法
○	○	主要な眺望点・景観資源についての分布の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析による方法 主要な眺望景観については、完成予想図・フォトモンタージュ法等の視覚的な表現手法により予測する方法
○	○	主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布又は利用環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析による方法
○		建設工事・事業活動に伴い発生する廃棄物等の種類ごとの発生量を算出し、処理・処分又は循環的な利用の計画を踏まえ、廃棄物等の発生に伴う影響の程度を予測する方法
○		工事計画・施設計画に基づく温室効果ガス等の排出量等を「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」等に基づき算出する方法

## ②環境の保全の観点からの基準又は目標との整合性に係る評価

環境基準等の環境の保全の観点からの基準又は目標が示されている環境要素については、これらとの整合が図られているか否かについて検討します。

◆調査地点図

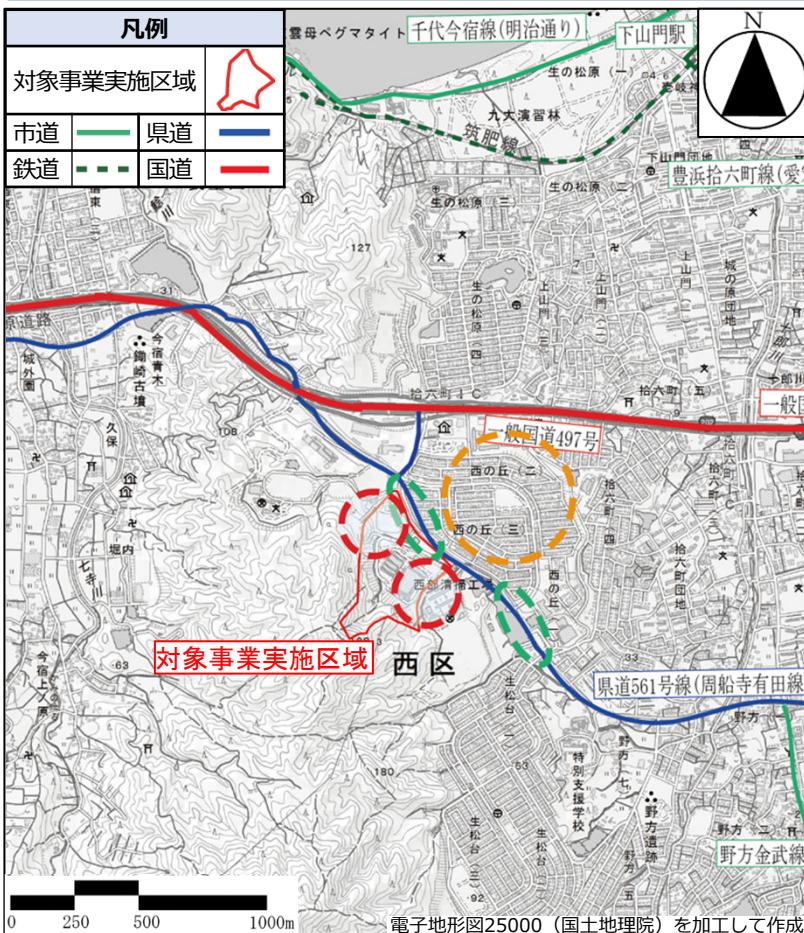
大気質・悪臭の調査地点



区分	調査項目	
大気質		大気質調査地点（一般環境）
		大気質調査地点（一般環境） 地上気象調査地点（日射量・放射 収支量・気温・湿度）
		大気質調査地点（道路沿道）
		大気質調査地点 （一般環境[降水ばいじんののみ]） 地上気象調査地点（風向・風速） 上層気象調査地点
悪臭		悪臭調査地点

注) 各項目の具体的な調査位置は、図に示す概ねの範囲内において、調査上の物理的な制約がなく、対象地域の一般的・代表的な状況を把握するのに適切な地点を各1地点選定します。

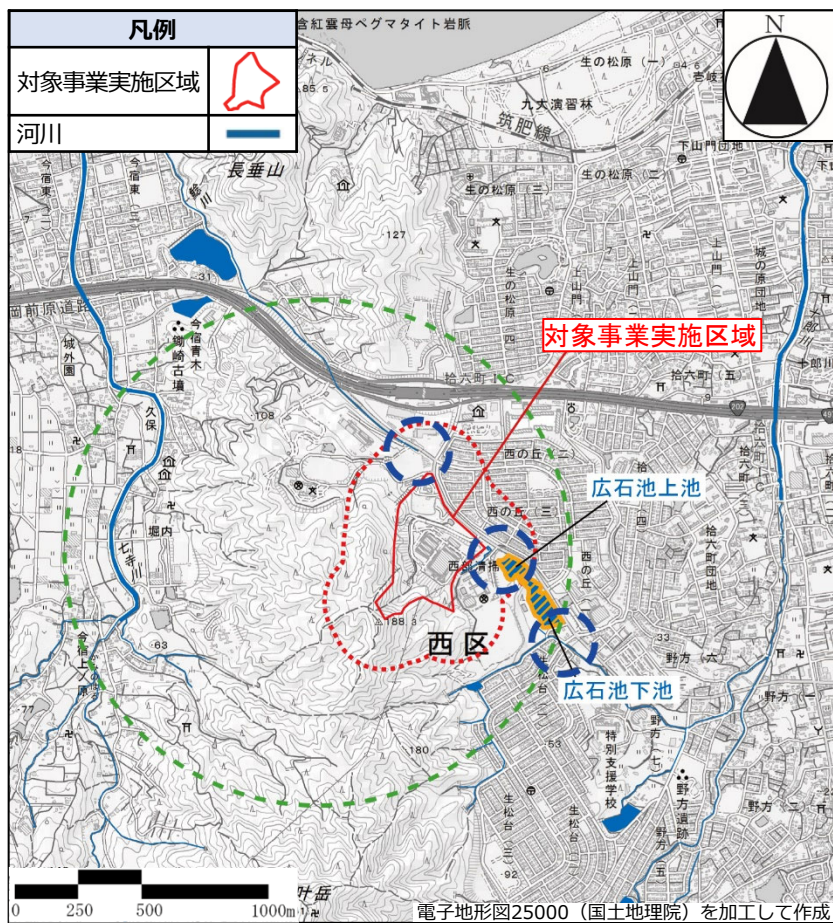
騒音・超低周波音・振動の調査地点



区分	調査項目	
騒音・ 超低周波音・ 振動		騒音・超低周波音・振動調査地点 （敷地境界付近）
		騒音・超低周波音・振動調査地点 （一般環境）
		騒音・振動調査地点（道路沿道） 交通量調査地点

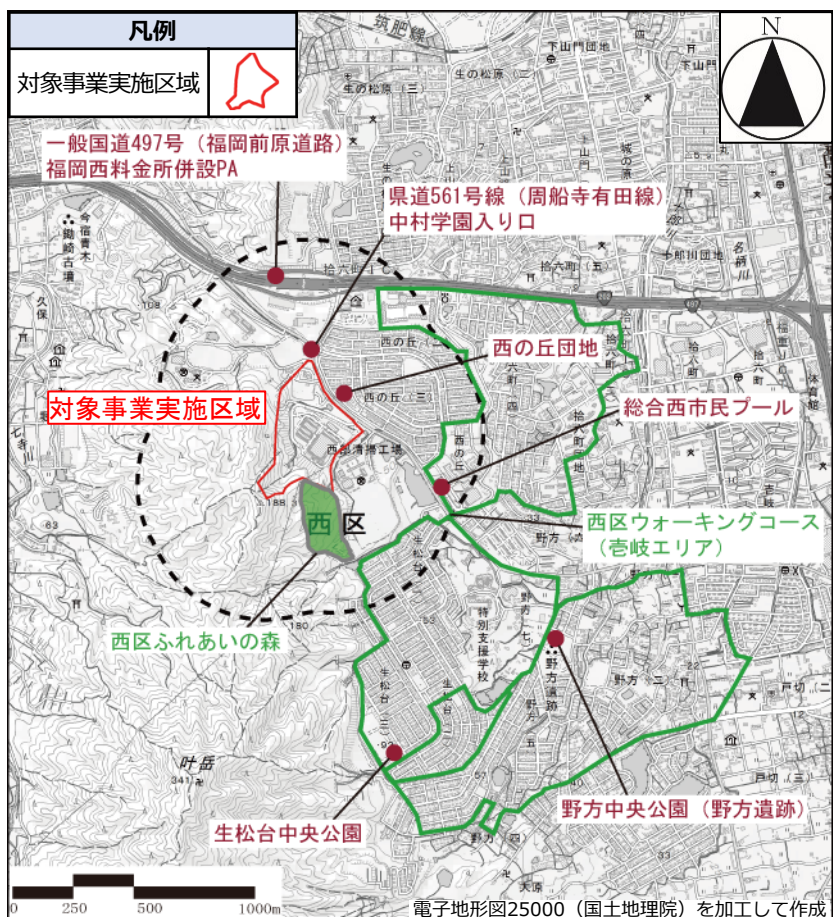
注) 各項目の具体的な調査位置は、図に示す概ねの範囲内において、調査上の物理的な制約がなく、対象地域の一般的・代表的な状況を把握するのに適切な地点を各1地点選定します。

## 水質・動物・植物・生態系の調査地点



区分	調査項目	
水質		水質調査地点
動物・植物・生態系		動物（猛禽類・魚類・底生動物を除く）・植物調査範囲（対象事業実施区域から200mの範囲）
		鳥類（猛禽類）調査範囲（対象事業実施区域及びその周辺半径1kmの範囲）
		魚類・底生動物・植物相調査範囲

## 景観・人と自然との触れ合いの活動の場の調査地点



区分	調査項目	
景観		景観調査地点（眺望点）
人と自然との触れ合いの活動の場		人と自然との触れ合いの活動の場
		人と自然との触れ合いの活動の場の調査範囲（対象事業実施区域から500mの範囲）

## ◆縦覧・説明会・意見提出について

方法書の縦覧場所（※下記の期間内は、誰でも自由に見ていただくこと（縦覧）ができます。）

- ・福岡市西部工場（西区大字拾六町1191番地 管理棟）
- ・福岡市環境局施設部西部工場再整備担当（中央区天神1丁目8番1号 福岡市役所13階）
- ・福岡市西区総務部企画振興課（西区内浜1丁目4番1号 西区役所3階）
- ・福岡市西区市民部西部出張所（西区西都2丁目1番1号）

### 方法書の縦覧期間及び時間

令和4年5月2日（月）～令和4年6月1日（水） 9:00～17:00（土、日、祝日を除く。）  
※西部工場での縦覧時間は 9:00～16:00

### インターネットによる公表

福岡市環境局ホームページ

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/w-kojosaiseibi/life/houhousho.html>

### 説明会の実施

日 時：第1回 令和4年5月15日（日）10:30～（1時間程度）

第2回 令和4年5月16日（月）19:00～（1時間程度）

場 所：福岡市西部工場 管理棟2階 研修室（西区大字拾六町1191番地）

参加方法：事前予約が必要です。5月2日（月）～13日（金）に、電子メール、電話、来所のいずれかの方法で下記「お問い合わせ先」にお申し込みください。  
（各回先着30名まで）

※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、中止させていただく場合があります。

### 意見書の提出方法

- 1 方法書について環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、意見書をお寄せください。
- 2 意見書は、環境の保全の見地からの意見及びその理由を合わせて記載してください。なお、外国語による場合は、日本語訳を付してください。
- 3 意見書様式
  - ・縦覧場所に備え付けの配布用紙（説明会の会場でも配布します）
  - ・福岡市環境局ホームページよりダウンロードした用紙※ただし、必要事項（氏名及び住所、方法書の名称、環境の保全の見地からの意見及びその理由）が記載されていれば、様式は問いません。
- 4 意見書の提出方法  
電子メール、郵送、FAX、持参のいずれかの方法で下記「お問い合わせ先」まで提出してください。
- 5 意見書の提出期間  
令和4年5月2日（月）～令和4年6月15日（水）
  - ・郵送の場合は、6月15日（水）の消印まで有効となります。
  - ・持参による提出の期限は、6月15日（水）の17時までとなります。

## お問い合わせ先

福岡市 環境局 施設部 西部工場再整備担当

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号

TEL 092-711-4764 FAX 092-733-5599

E-mail : w-kojosaiseibi.EB@city.fukuoka.lg.jp